

別表2

金額の上限は12,000円です

高木



(使用例)シマトネリコ株立

シンボルツリーにおすすめ

中木



(使用例)黄金マサキ

生垣におすすめ

低木



(使用例)ツツジ各種

お庭のアクセントに

上記以外にご希望がございましたら熊本県樹芸農業協同組合にご相談ください

樹種名	高さ	単価	高さ	単価
コブシ	2.0	6,000	2.5	12,000
サルスベリ	2.0	6,000	2.5	12,000
ソメイヨシノ	2.0	3,000	2.5	6,000
モミジ	2.0	6,000	2.5	9,000
ヤマボウシ	2.0	6,000	2.5	9,000
サザンカ	2.0	5,000	2.5	12,000
シラカシ	2.0	5,000	2.5	9,000
ツバキ	2.0	9,000	2.5	12,000
ウメ	2.0	12,000		
ハナミズキ(赤・白)	2.0	12,000		
ヒメシャラ	2.0	9,000		
オリーブ	2.0	12,000		
シマトネリコ(株立ち)	2.0	12,000		

樹種名	高さ	単価	高さ	単価	高さ	単価
黄金マサキ	1.0	1,000	1.2	1,500	1.5	2,000
キンモクセイ	1.0	1,000	1.2	1,500	1.5	2,000
ヒイラギモクセイ	1.0	1,000	1.2	1,500	1.5	2,000
トキワマンサク	1.0	1,000	1.2	1,500	1.5	2,000
ラカンマキ	1.0	1,200	1.2	1,500	1.5	2,000

樹種名	高さ	単価	高さ	単価	高さ	単価
クルメツツジ	0.3	500	0.4	700	0.5	1,000
ヒラドツツジ	0.3	500	0.4	700	0.5	1,000
サツキツツジ	0.3	500	0.4	850		
シャクナゲ	0.5	6,000	0.8	12,000		
オタフクナンテン	0.2	500				
ツゲ	0.3	500				
タマリユウ	3株立ち	100				

別表1 提供する県産木材一覧表

構造材		寸法	材長	備考
①スギ柱		105mm×105mm×3m		含水率20%以下 JAS1級 節有り
		120mm×120mm×3m		
		135mm×135mm×3m		
②スギ梁・桁		105mm×210mm×3.4m 120mm×210mm×3.4m		含水率20%以下 JAS2級 節有り
		105mm×240mm×3.4m 120mm×240mm×3.4m		
		105mm×270mm×3.4m 120mm×270mm×3.4m		
③内装材		厚幅	長さ	備考
スギ壁板		9mm×90mm×1920mm		本実 埋木処理 塗装 無塗装 含水率15%以下 節有り ※サイズ・規格については 熊本県木材協会連合会へ お問い合わせください。
ヒノキ壁板		9mm×90mm×1920mm		
スギ床板		15mm×105mm×1920mm		
ヒノキ床板		15mm×105mm×1920mm		
スギ根太 レス床板		30mm×145mm×3920mm 30mm×165mm×3950mm		
④構造用合板		厚幅	長さ	備考
スギ・ヒノキ複合合板		28mm×920mm×1820mm 24mm×920mm×1820mm		※サイズ・規格については 熊本県木材協会連合会へ お問い合わせください。

※写真はイメージです。

伝統構法住宅(くまもと型伝統構法を用いた住宅)とは

伝統構法住宅(くまもと型伝統構法を用いた住宅)

「くまもと型伝統構法を用いた木造建築物設計指針」に基づいた設計をした住宅をいいます。

申し込み先・ お問い合わせ	一般社団法人 熊本県木材協会連合会 〒862-0954 熊本市中央区神水1丁目11番14号(熊本県木材会館内) TEL.096-382-7919 FAX.096-382-7893 http://www.kumamotonoki.com
お問い合わせ	熊本県樹芸農業協同組合 〒861-8030 熊本市東区小山町2062-1 TEL.096-380-0555 FAX.096-380-0556 熊本県農林水産部森林局林業振興課 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1 ダイヤルイン 096-333-2448 FAX.096-381-8710

令和8年度くまもとの木を活かす
木造建築物等推進事業

木造住宅の新築
又は増改築を
施工する
県内工務店様へ

令和8年度募集

県産木材
(スギ梁桁)

セットにして
+

県産庭木

提供します!

募集戸数		募集期間	抽選日
一般住宅	伝統構法住宅		
22	3	8月3日(月)～ 8月31日(月)	9月7日(月)

注意

- ①申請は1工務店等(申請者)につき、一般住宅、伝統工法住宅各々1住宅に限ることとします。
②申請の条件は住宅において、申請者と施主共に市町村からの補助や助成を受けていないこと。
(中面応募条件を確認してください)